

質問回答書

令和 8 年 7 月 14 日

件名 伊賀市公営住宅等長寿命化計画改定業務委託

番号	資料名	ページ・項目名	質 問 事 項	回 答
1	仕様書	1・5（1）基礎調査および現状分析	既存データの整理とあるが、12 条点検結果等の修繕・点検結果に関するデータを提供いただくことが可能でしょうか。	三重県において共同住宅は建築基準法第 12 条にもとづく定期報告の対象としていないため、点検は実施していません。大規模改修等の実施履歴等、委託者が保有するデータは提供します。
2	仕様書	1・5（1）基礎調査および現状分析	現地確認とは、躯体の劣化状況の把握や今後の修繕を見据えた修繕優先の把握をするための目視調査と考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	3・6－1（1）3）借上げ公営住宅の供給可能性の検討	不動産事業者へのヒアリング調査とあるが、協力可能な地元不動産事業者を紹介していただけますでしょうか。	令和 7 年度に三重県宅地建物取引業協会伊賀支部を対象にアンケートを実施し、現在、借上型市営住宅の募集要項を作成しています。これらを踏まえ、ヒアリング対象とする不動産事業者を受託者に紹介します。

4	仕様書	4・6－2（1） 2）住民説明会等の実施	住民向け説明会の実施にあたり、会場の確保や設営、説明は市が行い、受託者は説明資料の作成でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書	4・6－2（1） 3）住民個別相談会の実施	個別相談会の実施は、2回目の説明会の実施後、同日に同会場で実施予定が想定されていますか。また、受託者の立会は必要でしょうか。	2回目の説明会を実施した後としていますが、必ずしも同日同会場に限定するものではありません。説明会や個別相談会の実施時期等は受託者の提案方針に沿ってください。なお、その際は受託者の立会を想定しています。
6	仕様書	6・6－3（9） 意見公募（パブリックコメント）支援	令和10年度予定のパブリックコメントについて、開始時期と期間のご想定を教えてください。	本業務の履行期間を令和11年2月末としていますので、開始時期は遅くとも令和10年11月頃を、期間は1か月程度を想定しています。